

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人財団健康文化会

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取り組み内容

・目標

事務の管理職に占める女性の割合を50%以上(2023年度41%)とする。

月平均残業時間を6時間未満にする。

・取組内容

2024年4月に人事委員会を発足させ、業務の改善と効率化をすすめるなかで、適性人員の設定や配置、および次世代管理職の育成をすすめる。

3. 女性活躍に関する状況(2024年4月1日現在)

職員数(常勤・非常勤) 691人(男性212人/女性479人) 女性比率69.3%

管理職(課長級以上) 42人(男性12人/女性30人) 女性比率71.4%

平均勤続年数 11.4年(男性11.4年/女性11.4年)

月平均残業時間 7.1時間

4. 男女の賃金格差(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者 82.7%

正規雇用労働者 80.6%

非正規雇用労働者 87.4%

対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日